

賃金個人台帳

[2014 年 6 月分]

氏名 全建太郎 扶養 (2 人)

所定内賃金の計算

円 × 日 = 円
日当 就労日数 今月の所定内賃金 [A]

時間外手当(残業代)の計算

円 × 時間 = 円
時間外手当の時間単価 残業時間 今月の時間外手当 [B]

その他手当など事業主任意負担分を含む賃金合計の計算

課税対象の手当など 合計 [C]	内訳				
	(国保補助)	()	()	()	()
14,350 円	14,350 円	円	円	円	円

非課税対象の手当など 合計 [D]	内訳	<small>社会保険の標準報酬月額額の算定(算定基礎)にあたっては、原則、所得税上で非課税の手当等も賃金に含めます。</small>			
	(通勤手当)	()	()	()	()
4,100 円	4,100 円	円	円	円	円

円 + 円 = 円
[A] + [B] [C] + [D] 今月の賃金合計 [E]
 経理台帳「賃金」欄に転記

法定福利費・本人負担額の計算 【標準報酬月額 380,000 円】

保険の種類	月額保険料	法定福利費	本人負担額
協会けんぽ	円	円	円
厚生年金 (下段: 児童手当拠出金)	66,401 570 円	33,201 570 円	33,200 円
雇用保険	6,308 円	4,014 円	2,294 円
合計		37,785 円	[F] 35,494 円

経理台帳「法福」欄に転記

源泉所得税額の計算

円 - 円 = 円
[E] [D] 課税対象賃金 [G]

円 - 円 = 円
[G] [F] 賃金のうち所得税の対象となる額

円
源泉所得税額 [H]
 この額を源泉徴収税額表に当てはめると税額がわかります

支給額の計算

この賃金台帳で源泉税額を計算する場合、国保料の控除は年末調整で行うようになります

円 - 円 - 円 = 円
[E] [F] [H] 今月の支給賃金